

教育ローン

2020年10月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">◇ ろうきん会員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。◇ 勤続年数が原則1年以上の方。◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。										
資金用途	<ul style="list-style-type: none">① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用及び就学中の関連諸費用。② ビジネススキル向上のための資金。③ 当庫既往債務の増額借換、及び上記①または②の資金用途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。										
融資限度額	1,000万円以内。（保証会社によって異なります。）										
返済期間	<ul style="list-style-type: none">◇20年以内。◇就学期間の範囲内で元金据置期間を設定することができます。◇「奨学金借換」のみを資金用途とする場合については、最長4年間の元金据置期間を設定することができます。										
利制度	固定金利または変動金利制となります。										
返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。										
融資金利	当庫所定の金利となります。										
保証機関	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1"><thead><tr><th>保証機関名</th><th>保証料</th><th>保証料お支払方法</th></tr></thead><tbody><tr><td>(一社)日本労働者信用基金協会</td><td rowspan="3">保証機関の定めによる 保証料が別途必要となります。</td><td>金利上乗せ</td></tr><tr><td>(一財)北海道勤労者信用基金協会</td><td>金利上乗せ</td></tr><tr><td>SMBCファイナンスサービス(株)</td><td>金利に含む</td></tr></tbody></table>	保証機関名	保証料	保証料お支払方法	(一社)日本労働者信用基金協会	保証機関の定めによる 保証料が別途必要となります。	金利上乗せ	(一財)北海道勤労者信用基金協会	金利上乗せ	SMBCファイナンスサービス(株)	金利に含む
保証機関名	保証料	保証料お支払方法									
(一社)日本労働者信用基金協会	保証機関の定めによる 保証料が別途必要となります。	金利上乗せ									
(一財)北海道勤労者信用基金協会		金利上乗せ									
SMBCファイナンスサービス(株)		金利に含む									
繰上償還手数料	不要です。										
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。										
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。										

苦情・相談等の窓口

ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く) • ファクシミリ：011-764-2215 なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申しつけいただか、当金庫ホームページをご覧ください。 • ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。 • 郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
第三者機関に問題解決を相談したい場合	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く) • ファクシミリ：03-3295-6751 • E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp • 郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15 <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 * なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申しつけいただか、当金庫ホームページをご覧ください。 • ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp